

2025年3月末日

公益財団法人東京都サッカー協会
東京都少年サッカー連盟
ブロック委員長各位
加盟チーム各位

公益財団法人東京都サッカー協会
東京都少年サッカー連盟
委員長 石神朋治
審判部長 村上泰一

東京都中央大会におけるキャプテンマークの取り扱いについて

平素より本連盟の事業にご協力賜りありがとうございます。

2024/25 サッカー競技規則改正において「第4条-競技者の用具 2.基本的な用具 アームバンド」についての改正により、「各チームには、フィールド上に（キャプテンとして）識別できるアームバンドを着用したキャプテンがいなければならない。」と定められました。

本連盟の競技会(東京都中央大会 以下中央大会)においては、インプレー中に交代ゾーンを使用した競技者の交代、交代要員の再入場可能な競技会規定では、アームバンドの着用義務が果たせない状況が考えられる。また、各チームのキャプテンを特定する必要性が低いことを鑑みて、中央大会においては、次のような取り扱いとします。

- ・各チームのキャプテンを特定するためのアームバンドの着用は任意とする
- ・着用するアームバンドは、市販されている物とする(メーカーロゴ入り、単色でない物でも可とする。アームバンドの代用としてテープや包帯を使用することは可能であるが安全面は考慮すること)
- ・市販されているアームバンドにメッセージなどを書く、または刺繍やワッペンなどを施した物を着用することは認めない

なお、各ブロック内での取り扱いについては、各ブロックに一任するものとします。

以上